

2005 年 JR 畝傍駅駅舎の活用 についての提言書



「八木札の辻を考える会」は、JR 畝傍駅の活用を八木のまちづくりの一環と考え、榎原市が設置した「JR 畝傍駅の駅舎の活用を考える懇談会」に会員 2 名が委員として参加するとともに、そのワーキンググループに会員 5 名が参画し、平成 17 年(2005)1 月に提言書を作成し、榎原市に提出した。

榎原市長 安曾田 豊殿

平成 17 年 1 月 24 日
平成 16 年 2 月 18 日、貴職から意見を求められたところの JR 畝傍駅駅舎の活用については、本懇談会においてワーキンググループを設置して調査研究を進め、それらの資料をもとに慎重に審議を重ねたところ、下記の如き意見の集約を見ました。よってここに提言いたします。

提言書

1. 活用方針

畝傍駅は明治 26 年の開業で、昭和 15 年に駅舎が改築され、昭和天皇の畝傍御陵参拝のための休憩所として、新たに総檜、数寄屋造りの貴賓室が設けられた歴史を持つ。同駅舎は、日本建築学会が

全国の近代建築物を調査し、まとめた「日本近代建築総覧 1982 年」に、高市郡教育博物館(現今井まちなみ交流センター華薨)、和歌山銀行榎原支店とともに選ばれた貴重な建築物で、地域にとって文化財的な価値が非常に高い。

また、JR 桜井線の沿線には多くの観光地が点在し、特に JR 畝傍駅周辺には、八木札の辻の歴史的な町並みや、少し足を伸ばすと今井町の町並みや藤原宮跡といった観光地が立地していることから、それらへの観光拠点としての要素を持つ。

しかしながら、その畝傍駅も私鉄の発達とモーターライゼーションにより、乗降客は年々減少して昭和 59 年には無人駅となり、現在では一日の乗降客が 450 人となって、駅舎は非常に閑散としている。また、周辺地域の住民も高齢化が進み、子どもたちの姿を見受けることも少なくなるなど、榎原市の中心部でありながら、畝傍駅周辺から賑わいが途絶えたような状況にある。そのため、駅舎については、活用に堪え得るようまず耐震診断を実施し、最小限の補強及び改修を図った上で、周辺との調和を図った文化財的保存を行うとともに、駅舎に人が集って語らい、世代間交流が行われる空間を提供することで街の活性化に繋がる活用を図ることが望まれる。

2. 活用内容

駅舎については、建物を一体として活用することを念頭に、貴賓室、駅務室および通路、待合室、回廊の 4 つの空間を次のように活用することが望まれる。

(1) 貴賓室

貴賓室であったという文化財的な位置付けを保存するという観点から、当時使用されていたシャンデリアや家具等の調度品を復原するなどの措置を講じたうえで、人が集える用途として活用し、駅を訪れた人々への憩いのスペース、語らいの場を

提供することが望ましい。(例えば、喫茶室などへの活用も考えられる。)



(2) 駅務室及び通路

1 週間から 2 週間の展示が可能な市民のための貸展示室などとして、文化芸術の振興と集客の空間として活用することが考えられる。

例えば、貸展示室として活用する場合は、駅務室内には運行管理機器が設置されていることから、このスペースの安全確保を図った上で、内装等の改修工事を行い、現行の間仕切りを一部取り払って 2 つの展示空間とする。利用に当たっては、使用料金を低価格に抑え、ボランティア団体による管理にすることが望ましい。この駅務室を多目的ホールとしての利用も認めると、世代間交流や会議室など交流の場としての活用も図ることができる。また、駅務室と貴賓室の間にある通路については、市民らに畝傍駅の歴史を紹介する写真の提供を呼びかけ、それらのパネルを常設展示するギャラリー的な活用や、貸し展示室の予備スペースとしての活用を図ることも考えられる。

(3) 待合室

駅利用者の空間、JR が運営しているレンタサイクル部門の空間を確保しつつ 2 つの空間とし、西側は駅業務スペース、東側を八木の札の辻の案内、展示、及び橿原市の観光掲示板として活用すれば、JR を利用する旅行者あるいは遠方からの通勤・通学者に橿原市の観光を PR することができる。

(4) 回廊

現行の自転車置き場を吹き放し部分に移設すれば、催事スペースとすることができ、その空間で対象を限定したフリーマーケットや愛宕祭のイベントなどが可能となり、駅舎に賑わいを取り戻すことができる。

3. 検討事項

本提言を実現に向け検討するにあたり、既存の都市計画等との整合を図るとともに、市行政内部、JR 間で次の点について協議・調整を十分に行う必要がある。

(1) 駅舎の使用にあたっては、公租公課減免の上での無償使用、または建物の譲渡などの手法が考えられるが、具体的手法について、今後 JR と協議を行うと同時に行政内部での調整が必要である。

(2) 駅舎が広く利用されるため、また、国道から貴賓室までの動線を確保するためには、JR の月極駐車場のなかに、広場の空間を確保する必要がある。しかし、駐車場は JR の貴重な収入源となっていることから、その確保は困難なため、駐車場使用料の支払い、あるいは代替スペースの提供などで、今後 JR と協議を重ねていく必要がある。

(3) かつての畝傍駅は、本屋と団体待合室が L 字型に配置され、全体として簡素な中にも均整の取れた美しい駅舎であった。文化財としての価値や観光の拠点性を更に高めるため、現在、都市施設整備課において策定作業が進められている「JR 畝傍駅周辺地区整備計画」とも調整を図り、将来的には、駅前広場の整備とも整合性をとったうえで、団体待合室を復原することが望ましい。なお、この団体待合室は、八木の町並みと伊勢街道及び八木の人物紹介等を行う地域博物館としての活用が考えられる。

(4) 喫茶室等への活用をする場合は、JR の駅舎利用制限等や出店者の公募。選定など、協議・調整が必要である。

(5) 観光客の招致や通勤。通学者の利便性向上の

ため、車両内に自転車を持ち込み、駅から今井町や藤原宮跡などの観光地等の目的地へ自転車で向かうことのできる仕組みづくりが期待されるが、現状では、安全面や・列車運行上の制約等から実現は困難である。そのため、将来的に安全上の課題が解決されるとともに規制緩和がされれば、JR 等と実現に向け検討を行うことが望ましい。

(6) 現在の畝傍駅の駅前広場は、昭和 37 年に 2,400 m²が計画決定されているが、今後活用を広げるうえで、現状に応じた見直しが必要と思われる。またその上で、植栽やシンボルフアニチャーの設置を検討する。

(7) 前述のように畝傍駅の駅舎は、優れた近代建築物であり、また昭和天皇をはじめとする皇族にも利用された歴史を持つなど、往時を知る地元の人々に愛されてきた文化財である。そのため、今後の文化財的保存については、登録文化財も視野に入れて、取り組む必要があると考える。

4.最後に

以上のような JR 畝傍駅駅舎の活性化に繋がる活用については、現在の市の財政状況を鑑みても、一度に実現することは不可能と考えられることから、駅舎の活用に対する地域の意識を醸成するためのソフト事業など小さなところから段階的に活用を広げ、地元、市民、あるいは観光客等多くの人々に親しまれ、活用が持続される駅舎となるよう、懇話会一同期待する。

JR 畝傍駅駅舎活性化懇話会 代表 河合 正